



「ねんきん特別便」

年金記録の確認にご協力ください。

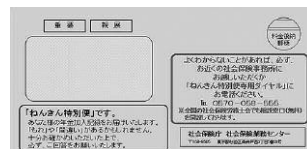


現役加入者の皆様へ

○ 緑色の封筒でお届けします。

10月までに、すべての現役加入者の方々へ「ねんきん特別便」をお届けします。

- ・ 自営業、専業主婦、学生などの方には、直接ご本人の住所へ
- ・ 会社勤めの方には、お勤めの会社を通じて（会社のご協力が得られた場合）又は直接ご本人の住所へ



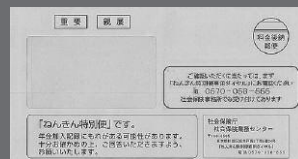
6月から10月の緑色の封筒

○ 年金記録のご確認をお願いします。

- ・ 年金記録に「もれ」や「間違い」がないか十分にご確認をお願いします。
- ・ 「もれ」や「間違い」がある場合も、ない場合も、必ずご回答くださいますようお願いいたします。

※3月までに青色の封筒で「ねんきん特別便」が届いた方は、年金記録にもれがある可能性が高い方です。

- ・ まだ回答をいただいていない方がいらっしゃいますので、ご注意ください。
- ・ まず、「ねんきん特別便専用ダイヤル」にお電話ください。
- ・ 結びつく可能性のある記録についての具体的な情報を提供します。



3月までの青色の封筒

○ 平成8年以前に旧姓で年金に加入していた方はご注意願います。

結婚等により氏名を変更されている方の記録が、いわゆる持ち主不明であった「5000万件」の記録の中に多数存在することが見込まれています。これらの年金記録は、皆様からのお申し出により、速やかに記録に結びつけることができますので、ご協力をお願いします。

○ 住所変更の手続きをお願いします。

「ねんきん特別便」を確実にお届けするためには、正しい住所の届出が必要です。住所異動の際は、変更の手続きを忘れずをお願いします。

○ まわりの方にも呼びかけてください。

ご家族の方などに「ねんきん特別便」が届いたら、過去の職歴について一緒に記憶をたどってみるなど、多くの方からご回答をいただけるよう、ご協力をお願いします。（ご家族でも、お一人お一人に届く時期は異なります。）



ご質問・お問い合わせは

「ねんきん特別便専用ダイヤル」

☎ 0570-058-555



※ IP電話・PHSからは「03-6700-1144」にお電話ください。
※ 一般の年金相談は、「ねんきんダイヤル」0570-05-1165まで。

月～金曜日：9時～20時 第2土曜日：9時～17時

※ 上記以外の受付日時については、社会保険庁 HP (<http://www.sia.go.jp/>) でご案内しております。

または

高知西社会保険事務所・年金相談センター

☎ 875-1717

※ 都道府県社会保険労務士会でも無料相談を行っています。

※ 詳しくは、HP (<http://www.sia.go.jp/>) まで。